

岩 本： 市民や府民は災害廃棄物の受け入れに対して大変心配しておられる。受け入れにあたっての最終的な検討を行う時は、「市民に黙って受け入れることはしない」「市民の健康に影響のないことを十分に見極めたうえ慎重に対処する」との市長の発言をしっかりと守っていただき、安全・安心の確認と、議会への報告や市民への意見聴取など市民にオープンな形で進めていただくよう要望する。

本年1月半ばには、府の指針による処理施設の基準に合致しないため、枚方市では災害廃棄物の受け入れ、焼却処理は行わない旨の発表を行った。国難ともいえる状況において、過剰な反応をする必要はないが、市民の安全・安心の確保は行政・政治の責務である。

枚方市のリーダーシップを発揮せよ！

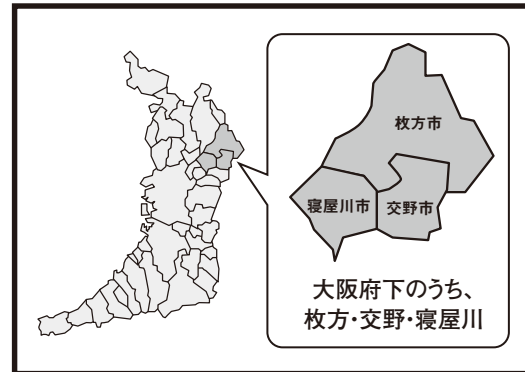
岩本ゆうすけの考え

岩本は、平成26年に予定している中核市移行について、府から権限が移譲された業務を、枚方市がリーダーシップをとり、近隣市に代わって業務を行うべきであると考え。それにより他市から事務手数料が入り、枚方市の財源確保につながる。

岩 本： 中核市移行に伴い、枚方市にパスポートセンターが開設する。近隣の寝屋川市や交野市は、枚方市に手数料を払い業務を委託することで市民の利用が可能となると聞いている。そこで、両市からの手数料からコストと枚方市民の利便性への影響を差し引いた値（費用対効果）がプラスであれば、近隣市からの委託業務を実施すべきであると考えるが、枚方市のパスポートセンターの近隣市民の利用について現段階での市の見解をお聞かせ願う。あわせて、府はどのような財源措置をとるかお伺いしたい。

答 弁： パスポートセンターについては、本市に住民票を置くか、お住まいの方のみが対象である。今後、他市から事業の委託の依頼を受けた時には、他市民にとっての利便性と本市での費用対効果を踏まえ検討を行う。また、財源措置としては、大阪府より大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく算定額や、機器の整備に要する費用が交付される予定である。

岩 本： 5年10年先を見据え、北河内地区という広域での業務体制をつくるうえで、枚方市がリーダーシップを発揮し取り組んでいただくよう要望する。



発行者紹介

岩本ゆうすけプロフィール



無所属 会派:未来に責任・みんなの会

会派方針:未来に責任を持った政治、即ち次世代にツケを残さない、問題を先送りしない政治を目指すことを基本方針としています。

昭和55年(1980年)3月5日生まれ

甲斐田新町出身、東牧野町在住

干支:申年 星座:魚座 血液型:O型

好きな食べ物:カレーライス

家族構成:妻 娘(4歳)

好きな言葉:修身 齐家 治国 平天下

尊敬する人:両親

経歴:きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒。ユンゲバウムに学ぶ。立命館大学法学部卒業。株式会社パソナ、大阪ガスセキュリティサービス株式会社。平成23年5月より現職。NPO支援(青少年育成・食育)、枚方JC、地域奉仕でも活動しています。

岩本ゆうすけ

検索

<http://www.ganpon.net/>

ブログ・ツイッター・フェイスブックも開設しています。

今回の議員報告についてご意見・ご質問・市政相談がございましたら、岩本ゆうすけまでご連絡下さい！

自宅：枚方市東牧野町24-29 直通：070-6654-6679 メール：yusuke@ganpon.net

PRESS
YUSUKE
IWAMOTO
VOL.8

枚方市議会議員 岩本ゆうすけ 議員報告

無所属 会派:未来に責任・みんなの会

会派方針:未来に責任を持った政治、即ち次世代にツケを残さない、問題を先送りしない政治を目指すことを基本方針としています。

編集/発行:岩本ゆうすけ
枚方市東牧野町24-29 TEL:072-851-1428
発行:平成24年2月



岩本ゆうすけの一般質問

12月議会では、以下の5つの議題について質問を行いました。

- 一石二鳥! 健康増進で国保財政健全化! ～国民健康保険と市民の健康増進について～
- 子供だけじゃない! 教育に求められる親力! ～親学の推進について～
- 財源確保! ふるさと納税の推進を! ～ふるさと納税の推進について～
- 慎重に! 東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れ検討について～東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについて～
- 枚方市のリーダーシップを発揮せよ! ～中核市移行と権限移譲について～

一石二鳥! 健康増進で国保財政健全化!

岩本ゆうすけの考え

国民健康保険(以下、国保とする)収支は、年々深刻な赤字となっている。国保は、歳入を加入者の保険料だけでなく、一般会計からも繰り入れを行っていることから国保の財政健全化は全市民的な課題である。岩本は、病気の予防や早期発見などの市民の健康増進は、医療費の軽減となり市民の負担の軽減や財政の健全化につながると考える。

対処
悪化して
から病院
予防
早期発見

岩 本： 国保のここ数年の収支についてお聞かせいただきたい。

答 弁： 国保の収支状況は、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設を機に赤字となっている。国保は、60歳以上が約半数を占め、今後も高齢者の比率が高まることから医療費は引き続き上昇するものだと予測される。

岩 本： 現在の国保における主な疾病にかかる一人当たりの医療費についてお聞かせ願う。

答 弁： 1ヶ月当たりの医療費総額は(右図参照)である。

岩 本： 1ヶ月だけでも高額な医療費がかかる。こうした病気になることは、個人の負担や保険財政の影響はもとより、治療により生活が制限される点でも、非常に深刻な問題である。一方でこうした病気は個々人の日々の習慣で予防でき、また早期発見により症状を抑えられる。国保と一般政策における健康増進の取り組みについてお聞かせいただきたい。

答 弁： 国保の取り組みとしては、生活習慣病の予防として平成20年度に保険者に義務付けられた「特定健康診査・特定保健指導」を中心に実施している。一般施策における取り組みとしては、各種健診や保健事業を実施するとともに、食育についても生涯を通じた健康づくりに努めている。

岩 本： 日ごろ健康意識が、比較的低いとされる勤労層や若年層に対しての意識付けを計るために、そういった方々の利用する駅や施設での啓発活動を中心に、『健康を維持する文化』『健康を目指す文化』作りを行っていただくことを強く要望する。

疾病	医療費(月額)
脳血管疾患	約8万8千円
心疾患	約5万6千円
胃がん	約8万円
気管支・肺がん	約17万2千円
糖尿病(人工透析有り)	約44万円

子供だけじゃない！教育に求められる親力！



岩本ゆうすけの考え

岩本は、家庭・地域・学校の三者がしっかりと連携し教育が行われるべきであると考えている。近年、教育の分野において、親としていかに子育てを行うか、親としての責任を学ぶ「親学」の考えが展開されている。平成19年、教育基本法が改正され、家庭教育推奨の旨が明記された。しかし、依然として定着には至らない状況である。

岩 本： 改正後の教育基本法に従い、枚方市ではいかなる方策をとっているか。

答 弁： 市主催や枚方PTA協議会との共催による講演会やセミナーを行なっている。また、基本的な生活習慣定着の啓蒙活動も行なっている。参加者からは良好な感想が得られ、一定の成果を自負している。

岩 本： 県をあげて親学の推進を図る埼玉県や千葉県の事例がある（右図参照）。本市でも、家庭と学校双方が家庭教育についての現状を確認し、子供の教育について共通の思いを高めていくことが必要だと考えるが、いかがであろうか。

答 弁： 本市の小・中学校では、子供たちが基本的な生活習慣や社会性、家庭での学習習慣を身につけるよう、学校と家庭、地域が連携した取り組みを進めている。また、保護者同士が交流する場を設け、家庭の教育力の向上を図っている。さらに、中学校の技術・家庭科では、将来の親として必要なことを指導している。

岩 本： 今後も、市全体の中で、部署間の連携をはかりながら「親学」を進めていく必要があるだろう。市の行う啓発事業や研修には、関心の高い市民のみが参加しがちだが、むしろ必要であるのは関心の低い立場の方々へのアプローチであると考えている。「親学」の取り組みのより一層の推進をお願いする。

	埼玉県	千葉県
事業	「埼玉県家庭教育アドバイザー」養成・派遣	「学校から発信する家庭教育支援プログラム」
内容	親自身を親学の担い手へとするためアドバイザーとして養成・派遣	幼保から中学までの家庭教育の支援資料提示

財源確保！ふるさと納税の推進を！

岩本ゆうすけの考え

岩本は、ふるさと納税を活用して財源確保を行うため、より多くの寄付金をお寄せいただけるような取り組みを推進すべきであると考えている。



岩 本： 財政が厳しい状況にある中、財源確保のため、ふるさと納税を推進し多くの方から寄付金をお寄せいただけるよう市民の認知度向上に取り組むべきであると考える。現状として、前年度の枚方市において、寄付金及び税額控除の適用はそれぞれどれくらいであったかお伺いする。

答 弁： 本市の現状は、（右図参照）また、ふるさと納税の周知については、ホームページ掲載、窓口へのチラシ配布等を行っているが、市民に広く趣旨をご理解いただけるよう今後も積極的なPRに努める。

岩 本： 枚方市への寄付金総額より税額控除が上回っているという現状から、他市への寄付が多いことがわかる。今後はより多くの方にはふるさと納税をしていただくため、Yahoo! 公金などインターネットを利用したクレジット収納を導入し、寄付していただきやすい環境を整備することが必要ではないか。また、認知度向上には、民間で運営されているwebページ上での広報を提案する。

答 弁： インターネットを利用したクレジット収納を導入している自治体はまだ少数であるが、利便性の面からもふるさと納税を推進するための有効な手法であると認識している。現在、運用方法などの調査・研究に取り組んでおり、導入に向けて検討していく。あわせて、インターネットのふるさと納税専用サイトの活用なども検討していきたい。

岩 本： ふるさと納税はブランド力にも影響されるため、その自治体ならではのものを特典とすることで、推進策として一定の効果があると考えている。少ない予算でできることとして、例えば、くらわんこのサインや枚方八景のプロマイド、菊人形のトレーディングカードを提案する。

答 弁： 特産品などの特典を付けて寄付を募る自治体が見受けられる一方、寄付は、ふるさとのために役立てたいという無償の善意で行われる面もあることから、特典を付けない自治体も数多くある。「住みたい・住み続けたいまち」と評価される魅力的な街づくりを展開していくことが、市に愛着を持っていただき、ふるさと納税へと繋がると考える。

岩 本： 前向きな答弁もいただけたので、今後取り組みをより一層推進されるよう要望する。

今般、枚方市でもインターネットを利用したクレジット収納が実施に向けて動き出した。平成24年度中に調査・計画を終え、25年度中には運用が開始される予定であり、利便性の向上による寄付の拡大が期待できる。

慎重に！東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れ検討について

岩本ゆうすけの考え

東日本大震災により生じた災害廃棄物の受け入れについて、全国への放射能汚染の拡散を危惧している。多くの市民が大変注目している議論であり、検討の際には、市民への開かれた説明と、安全・安心の慎重な判断を約束していただきたいと考える。



岩 本： （平成23年）4月と10月に行われた、災害廃棄物の受け入れ調査によると、10月の調査では受け入れに前向きな市町村が激減したことから（右図参照）、災害廃棄物の受け入れによる放射能汚染の拡散を危惧している。10月の調査に対する枚方市の回答は、「受け入れを検討している」というものであったが、その後市では、どのような検討がなされているかお伺いしたい。

答 弁： 現在の状況としては、大阪府の「災害廃棄物の処理指針に係る検討会議」の結論を見守っている。広域処理に対する協力は必要であると考える一方で、環境や市民の健康に影響がないことを充分に見極めたうえ慎重に対処する。

岩 本： 災害廃棄物の受け入れに関して、枚方市や大阪府にどれくらいの意見が寄せられているかまた、それはどのような意見であるか。

答 弁： 意見・要望の件数は（右図参照）、寄せられた意見の全てが、災害廃棄物の受け入れによる放射能汚染の拡散を心配するものであった。

4月	10月
570	54

枚方市	大阪府
325件	10,973件